

1. 三重県域における温室効果ガス排出状況について

2. 事務事業における温室効果ガス排出状況及び取組状況について

事務事業における温室効果ガス排出量の現状

- ・ 2025（令和7）年度は過去最低値を記録し、基準年度の2013（平成25）年度と比べて**28.4%の減少**となりました。
- ・ 事務事業における温室効果ガス排出量を大幅に削減するためには、**60%を占める電気由来の排出量を削減する**必要があります。

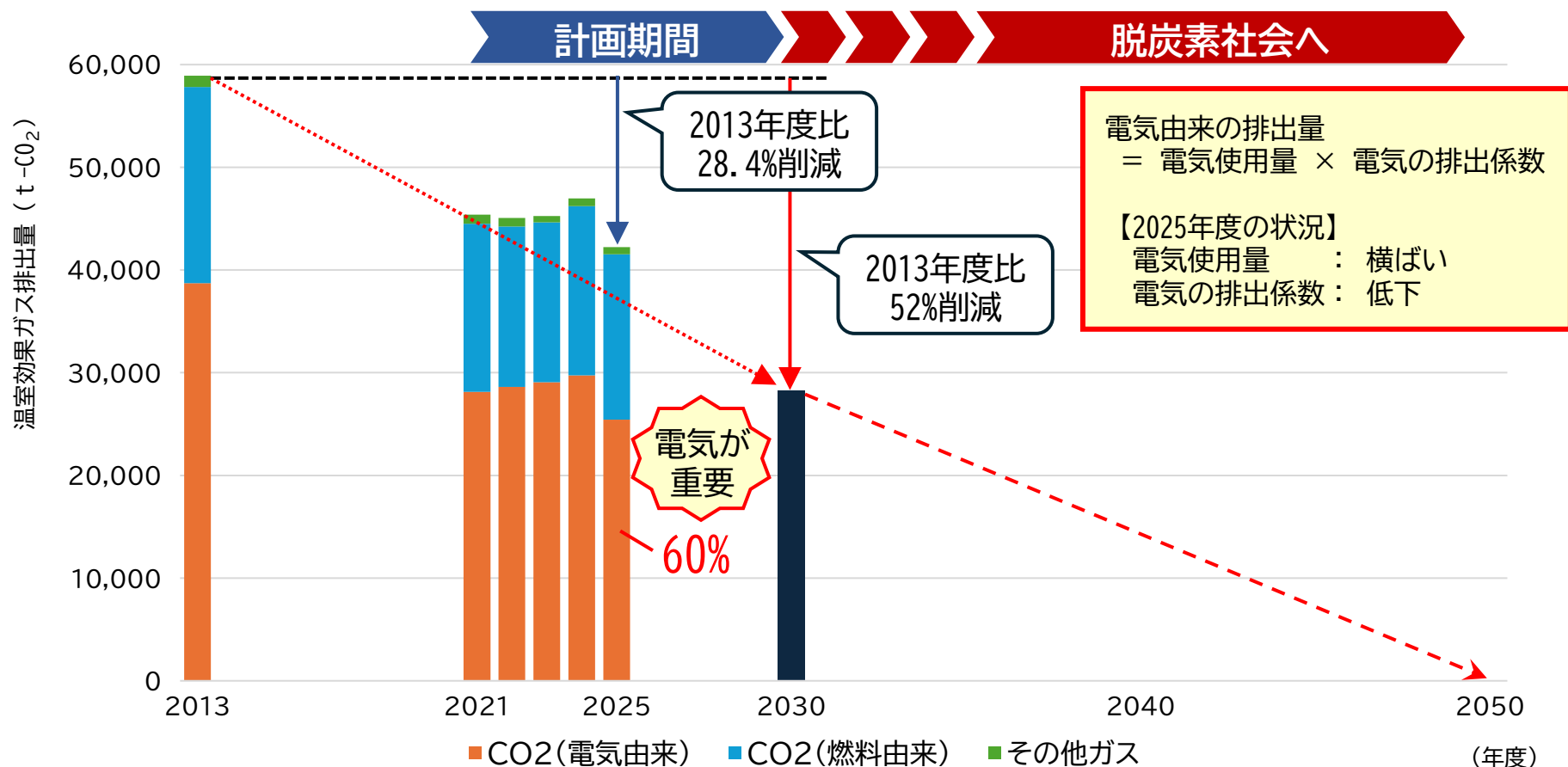


図2 2030年度に向けた削減目標と2050年に向けた削減イメージ

事務事業における温室効果ガス排出量の現状(部局別)

- 温室効果ガス排出量の上位5部局のうち4部局（教育委員会、警察本部、地域連携・交通部、環境生活部）において、前年度と比べて、主に電気由来の排出量が減少しました。

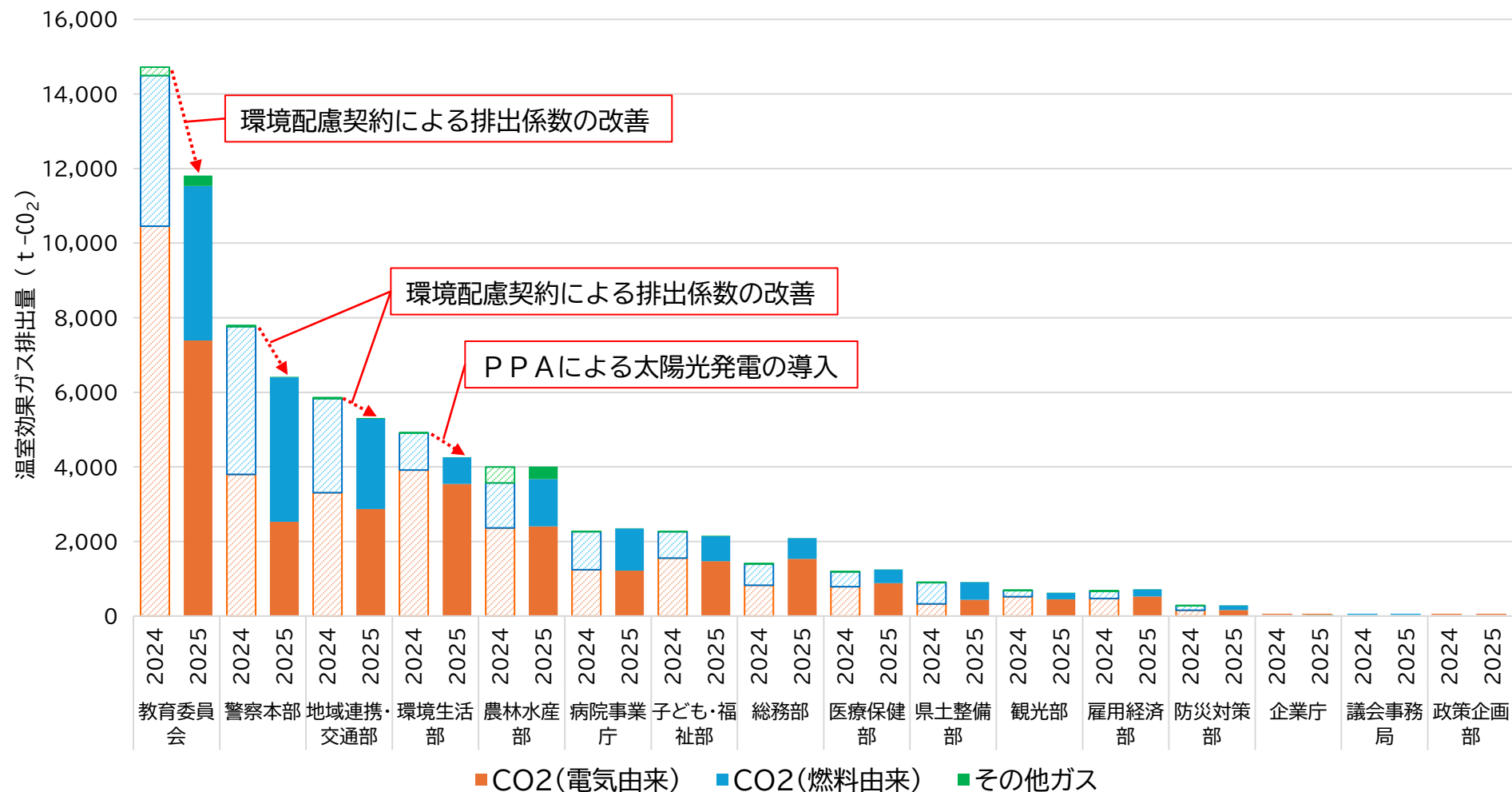


図3 2025（令和7）年度における各部局の温室効果ガス排出量

削減取組の現状

- ・電気由来の排出量を削減するためには、「県有施設へのさらなる太陽光発電の導入」と「電気の排出係数の改善」が課題です。

表1 温室効果ガス削減目標達成に向けた主な取組状況

取組内容		削減効果	2030年度に向けての追加実施の目安	取組状況(2025年度)	進捗
2021年度における2013年度比削減割合		▲23%			
	L E D照明化	▲9%	LED化率100%	65.2%	○
電気	太陽光発電の導入(自己設置型、P P A※)	▲5%	5,810kW導入	873kW (うちPPA:369kW)	×
	電気の排出係数の改善	▲10%	0.25kg-CO ₂ /kWhに改善	0.356kg-CO ₂ /kWh	△
燃料	公用車の電動化	▲1%	電動車化率35%	28.7%	○
	省エネ機器への更新	▲2%	—	実績あり	—
—	Z E B化、窓の高断熱化	▲2%	—	実績あり	—
2030年度における2013年度比削減割合		▲52%			

○：目安達成見込み △, ×：現状のままでは目安達成が困難

※P P A（電力購入契約）とは、太陽光発電を導入する手法の一つです。 6

太陽光発電の導入

現状

2030（R12）年度までの導入目安：5,810kW

2025（R7）年度までの導入実績：873kW

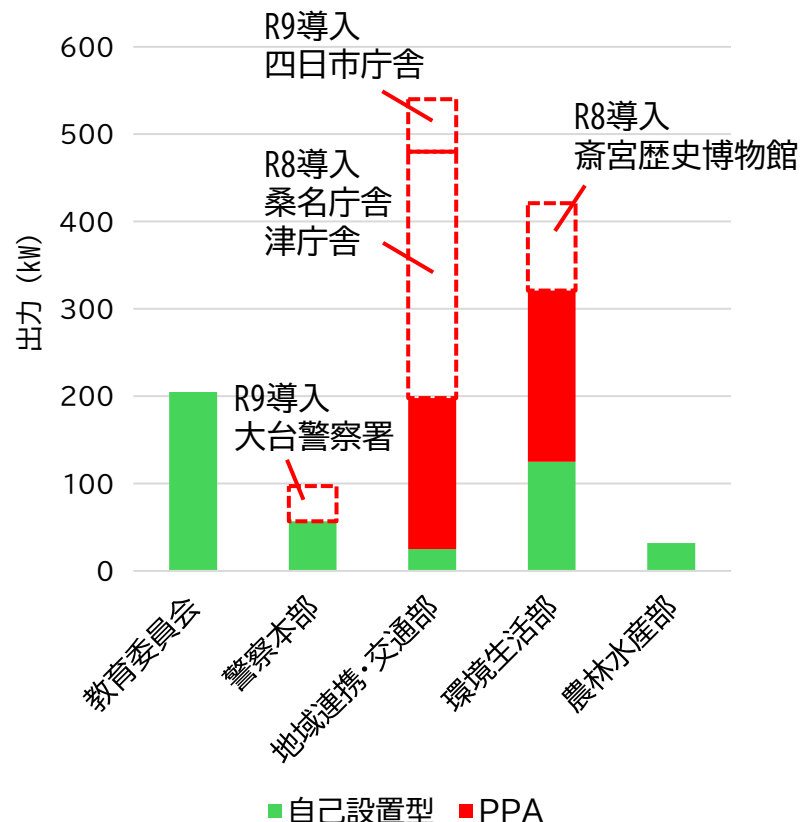


図4 排出上位5部局における太陽光発電設備(稼働)の設置状況

課題解決に向けた方策

1. PPAモデルの横展開

実績

- ・環境共生局でのノウハウの蓄積
- ・庁内連絡調整会議を令和7年度に設置
- ・県土整備部（雲出川左岸浄化センター）でPPAに係る公募型プロポーザルを実施

今後

- ・令和9年度PPA導入対象施設(案)を選定

発注方式	部局名	施設名	想定出力
一括	警察本部	大台警察署	40kW
	地域連携・交通部	四日市庁舎	60kW
	医療保健部	保健環境研究所	40kW
	企業庁	長島導水ポンプ所	20kW
		山村浄水場	50kW
単独	県土整備部	南部浄化センター	950kW
		松阪浄化センター	310kW
	合計		

2. 自己設置型太陽光発電設備の導入

- ・従来型の太陽電池及びペロブスカイト太陽電池 7

<参考> ペロブスカイト太陽電池の県有施設への導入

積水ソーラーフィルム社製ペロブスカイト太陽電池を鈴鹿庁舎に設置



ペロブスカイト太陽電池

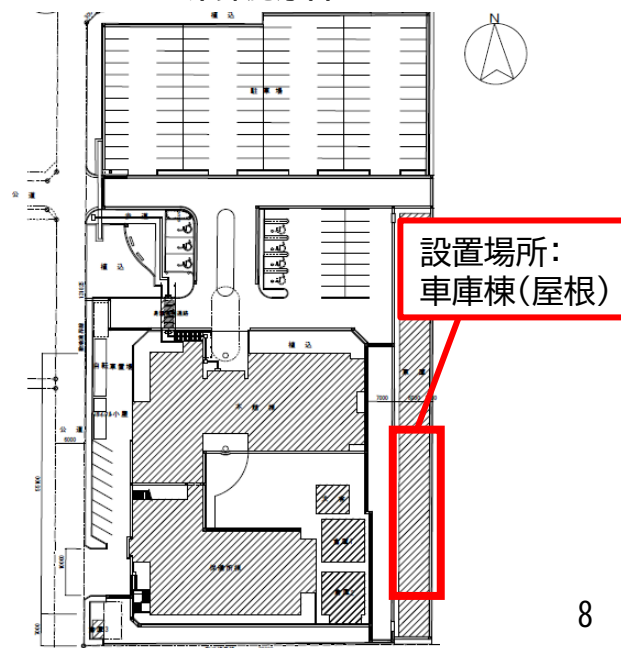
※福岡市の小学校体育館への導入事例
(参照)福岡市HP

施工イメージ

県有施設への「実装」は
東海地方初！



三重県鈴鹿庁舎



●設置場所

鈴鹿庁舎 車庫棟(屋根)

●ペロブスカイト太陽電池の仕様

- ・ 製造メーカー名: 積水ソーラーフィルム(株)
- ・ 発電出力: 約5kW
- ・ 設置面積: 約100m²

●事業費(令和8年9月補正予算)

約65百万円

●スケジュール(予定)

令和8年9月: 補助金申請

10月: 補助金交付決定

12月: 工事開始

令和9年2月: ペロブスカイト太陽電池運用開始

電気の排出係数の改善

現状

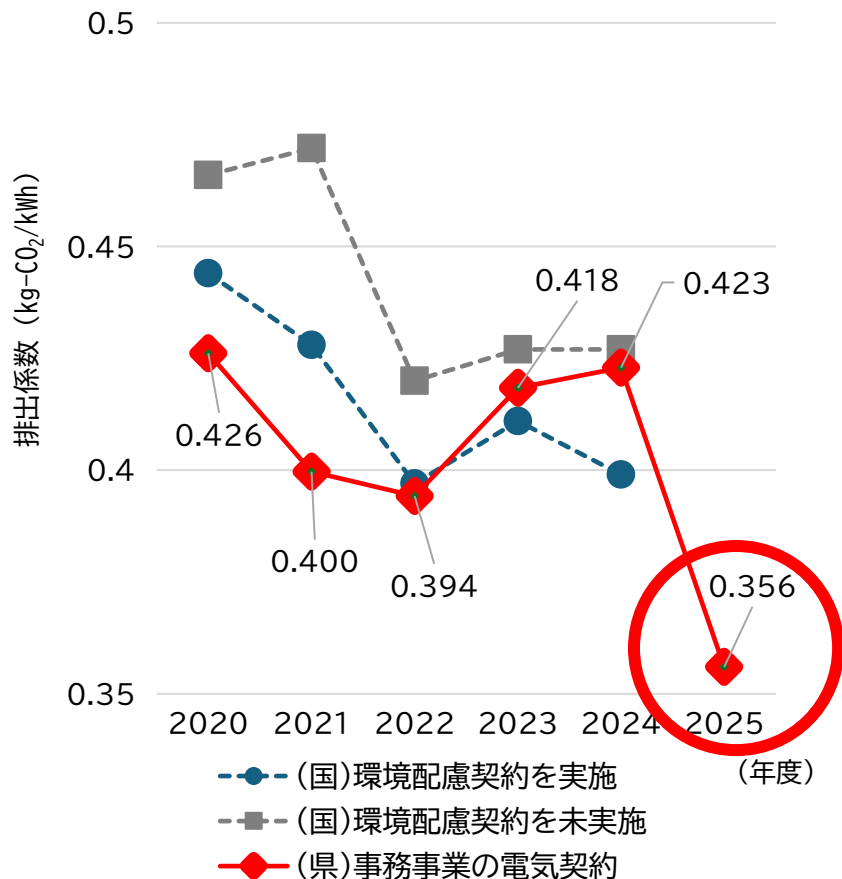


図5 国の電気契約先の平均排出係数、
県の電気契約先の平均排出係数の推移

課題解決に向けた方策

1. 環境配慮契約の実施

実績

- ・令和8年度三重県電力調達に係る環境配慮方針を改定（令和8年3月改定）
- ➡一般競争入札を行う場合に、再生可能エネルギーの導入割合（調達する電気の原則40%）を設定
- ➡教育委員会（県立学校77施設）、警察本部（3施設）及び地域・連携交通部（鈴鹿庁舎）において、本方針に基づき入札が行われ、落札されました。

今後

- ・引き続き、本方針に基づき環境配慮契約に取り組みます。

2. 総合評価落札方式の導入検討

- ・国は電気の調達に関して「総合評価落札方式」を令和9年度から本格導入します。
（令和8年3月に環境配慮契約法に基づく基本方針を改定。令和8年度は移行期間。）
- ・国の動向を踏まえ、庁内勉強会を立上げ、モデル事業の実施を検討します。

事務事業における温室効果ガス削減目標の達成に向けて

- ・ 2030年度削減目標（2013年度比52%削減）を達成するため、2030年度までの部局別行動計画の策定を検討します。
- ・ 併せて、ペロブスカイト太陽電池等の導入目標の設定を検討します。

行動計画（案）

計画の主な削減取組について、部局別に2030年度までの実施目標を設定

取組内容		削減効果	2030年度に向けての追加実施の目安	2026	2027	2028	2029	2030
2025年度における2013年度比削減割合		▲●%						
電気	L E D照明化	▲●%	LED化率100%					
	太陽光発電の導入(自己設置型、P P A)	▲●%	導入可能性●●kW					
	電気の排出係数の改善	▲●%	0.25kg-CO ₂ /kWhに改善					
燃料	公用車の電動化	▲●%	電動車化率35%					
	省エネ機器への更新	▲●%	—					
—	Z E B 化、窓の高断熱化	▲●%	—					
—	県産自然由来カーボンクレジットの活用	▲●%	—					
2030年度における2013年度比削減割合		▲52%						

- 三重県域における温室効果ガス削減目標の達成に向けて、施策の重点化、K P I の設定により、計画の実効性を高める必要があります。
- 事務事業における温室効果ガス排出量を大幅に削減するためには、60%を占める「電気由来の排出量」を削減する必要があります。
- 「太陽光発電の導入（P P A）」について、地域連携・交通部、環境生活部、医療保健部、県土整備部、企業庁、警察本部が取り組んでいます。
「電気の排出係数の改善」について、教育委員会、警察本部、地域連携・交通部が先行して環境配慮契約に取り組んでいます。
- 削減目標の達成に向けて、2030年度までの部局別行動計画の策定及びペロブスカイト太陽電池等の導入目標の設定を検討します。